

## 平成30年度 第2回臨時総会議事録

- 1 招集通知年月日 平成30年11月26日
- 2 開催年月日及び時刻 平成30年12月16日（日）  
10時00分 ～ 13時58分
- 3 開催場所 岸記念体育館 1F会議室  
(東京都渋谷区神南1-1-1)
- 4 出席理事名 28名（うち、skype参加5名、委任状提出者 1名）  
欠席理事名 4名
- 5 出席都道府県会長 15名（うち、委任状提出者 5名）  
代理人出席 24名  
完全委任 7名  
欠席都道府県会長 1名
- 6 出席監事名 2名（うち、skype参加1名）別添参照  
欠席監事名 0名
- 7 事務局等出席者 2名（富岡 誠 ・ 及川 雄太）

### 開 会（10時00分）

定刻となり、及川事務局員より理事総数32名中32名、都道府県会長47名中46名の出席により定款第20条に定める定足数を充たしているため臨時総会が成立することを確認し、議長の選出について内田会長より、鶴木副会長が選ばれた。

### 報告事項

議事録署名人：内田会長、鶴木副会長、鈴木専務理事

書記：池端常任理事・大政理事

### 9 審議事項

#### (1) インテグリティ・ガバナンス・コンプライアンス研修について

事務局 富岡氏より説明。

- ・ JOCの主催する、「JOC-NF インテグリティ教育推進チーム勉強会」に参加したので、別添資料に基づきその内容について報告。（資料P1～）
- ・ インテグリティとは、個人の資質として、誠実で真摯で高潔であることを定義。
- ・ 日本ボクシング連盟の不祥事について、JOC、JSP0、JPS0が問題視している。

- ・ インテグリティ・ガバナンス・コンプライアンスにて抑止に努める。
- ・ 今後この研修内容は、JOCが高潔性、公平性を保つにあたり、選手や指導者に必要な内容であることから日本の全てのNF、選手に広げたいので、毎理事会・総会で説明をさせて頂く。
- ・ 説明した内容を地域に持って帰って、広げて欲しい。
- ・ 不祥事について、選手本人が問題を起こさないように危機管理意識をしっかりと持って行くことと、指導者も問題が起こらないように、何が必要なかを考えなければならない。
- ・ 日本ボクシング連盟の倫理規定の中に追記して行きたい。

## (2) 統括団体からの指摘について

事務局 富岡氏より説明。

統括団体のJOC、JSP0他から様々な指摘、改善の要請を受けている。

### ①11/29に日本スポーツ協会の弁護士等外部専門家との意見交換会を行った。(資料P5～)

- ・ 11/29 日本スポーツ協会の日連処分に関する倫理委員会開催し、日本ボクシング連盟に勧告処分を行う予定。
- ・ 勧告処分は、4つの処分の中でも上から3番目にあたる。(資料P10)
- ・ 本来ならば資格停止に相当するが、前理事の総辞職や新体制の自浄作用の発揮が評価されている。ただし、勧告処分は条件付きであり、改善が見られなければ資格停止となる。
- ・ スピード感を持って改善を行う必要がある。
- ・ この処分は、来年1月の倫理委員会で処分内容の確定。

### ②JOCからの処分(資料P11～)

- ・ 今年度(H30年度)交付金の停止(11/20処分)
- ・ 日本連盟の歳入の大半はJOCからの交付金で成り立っている。
- ・ この交付金が入ってこないと事業が実施できない。
- ・ 最善の努力をし、改善の評価をあげて、処分の解除をして貰いたい。

### ③JSCからの処分もある。(資料P13～)

顧問戸田氏より補足(資料P6)

- ・ 日本スポーツ協会からの事前協議で触れられたことについて説明
- ・ 勧告処分 → 1/16に通告される
- ・ 処分について、弁明の機会を与えるが日本連盟としてどうするか?
- ・ 告発内容と第三者委員会の調査結果に照らし合わせ、調査結果で問題あることの事案について、本来なら資格停止に相当する重大事案であるが、理事が一新したことを踏まえて、自浄作用が認められているので勧告処分となっている。
- ・ どのように改善して行くか(資料P7) → 告発内容12項目と組織の運営に関する再検証と対応策を検討し、これらのプランを実行・検証を行い、日本スポーツ協会に3か月後に報告しなければならない。これらが条件となって、勧告処分となっている。
- ・ 第三者委員会報告書からの処分について弁明を考慮せず、処分を受け入れ改善を行っていくことを報告します。

監事岩井氏より補足

- ・ 「体制が変わったからといって過去（旧役員）の問題に蓋をするのではなく、法的手続きを講じるなどしっかりと整理・精算をすべきではないか」については、かなり強く言われている。
- ・ 前理事、前監事は全員辞任をして社会的責任は取られたと思うが、それで良いのかと強く言われていた。原因はなんだったのか？原因について、処分をするのか、しないのかを検討したほうが良いと言われていたことを報告します。

### (3) 事務局内の各種改善策について

事務局長 菊池氏より説明

#### ①内海前副事務局長の懲戒解雇について（資料P15～）

- ・ 仮払金の処理及び領収書の偽造を含む会計業務及び書類整理業務に関する看過しがたい任務懈怠が認められた。
- ・ 内海氏は日本連盟のために永年勤務したと認識があると思いますので、誤解の無いように説明したい。
- ・ 解雇については、10/30に通達、11/10に通知を行った。
- ・ 大量の領収書や現金が、廃棄する予定の書類の中から見つかった。
- ・ 必要な書類が提出されてなかったり、金銭が放置されているような状態だった。
- ・ 内海氏が捨てても良いといった書類の中から、現金410,769円相当の金品を発見した。
- ・ 領収書も大量に出てきた。
- ・ 現金の内訳は、日本円：303,329円、ドル：915ドル（101,918円）、韓国ウォン：55,000ウォン（5,462円）
- ・ JOC、JSCへの申請報告業務の怠慢による損失 → 自主財源にて事業を行ったのちに、実績報告して交付金を受けることに対して、領収書等の不備により報告事務を怠慢したことにより、交付金を受けられなかった事業が多々あった。また、領収書等の不備については、改善通知を受けていたことに対しての改善を怠っていた。 → 交付金を受けられるものに自主財源（登録料等）を充てていた。
- ・ 遠征等の際に仮払金を持たされるが、国際大会等に行く場合に大体20～30万円を渡されるが、内海氏が「余っても返さなくても良いよ。領収書も要らないよ。」と説明していた。これらは全て領収書等を揃えて報告すべきものを、ちゃんと処理していなかった。
- ・ これらの金額を、どこ不備があったのかを税理士に過去3年分を調査して貰っているが、それ以前からわかっている仮払金だけで2,490万円を超えている。この金額をどこまで回収できるかわからない。 → これだけの損失があることをご承知ください。
- ・ 経理担当者が居ない時に、業者等が来た場合の支払いを内海氏が立替払いした金額（借受金）が100万円を超えている。ただ、内海氏の自己の財布から払っていれば、それを返済すれば良いが、先ほどの書類等の中から見つかったようなお金から払われているのかわからない。 → これらは証拠等もなく証明が出来ないので、自主財源から返済するしかない。
- ・ 「再興の会」と称する会が動いていた時に、怪文書が全国に送られたと思うが、内海氏の整理してない書類の中から証拠となる住所録や封筒が出てきた。 → 11/10懲戒解雇通知を渡すときに内海氏に問いただしたところ、内海氏が送ったと認めた。
- ・ 永年の勤務の中で、領収書の偽造を繰り返していた。 → 他人の署名を真似て書いたり、触法

行為を繰り返していた。 → 証言する人も数人いる。 → 樋山氏や高見氏等においては、領収書があるにも関わらず、受け取った覚えがない旨の確認も取れている。 → そのお金はどこに行ったのか？とても懸念される。

- ・ 日本連盟所有の携帯電話がある。 → 使用者：山根前会長、佐藤前副会長、内海副事務局長 → 携帯電話料金（使用料・通話料）は日本連盟が支払っている。
- ・ 内海氏の携帯電話はロックが掛かっている。 → 日本連盟所有の携帯なので、ロック解除して欲しい旨を要求 → 内海氏はロック解除を承知しない。 → 日本連盟の携帯電話として使用できない状況。
- ・ 携帯電話料金を日本連盟が支払っているにも関わらず、情報通信料として毎月、山根氏 85,000 円、佐藤氏 30,000 円支払われていた。
- ・ 事務局内に個人の印鑑 400 本余りが見つかった。 → 領収書の偽造に不正使用されたものと考えられる。
- ・ 内海氏の退職金について、携帯電話のロック解除を条件にして満額を支払うことを提示し、出てきたデータの中で触法行為があっても不問にするとの条件においても、解除しないとのこと。 → 退職金が 80%カット（800 万円カット）になっても、解除しない → これでもロック解除しないということは、どれだけの情報があるのか想像して貰えればわかると思う。
- ・ 日本連盟側から業者に依頼してもセキュリティが高くて解除できない状態。
- ・ 内海氏から弁護士を通じて訴状を出して来た。 → 永年来、一人で仕事をさせられ、23 時を超えても残業することが多々あったが、残業手当を貰っていない旨の訴状。 → 労働基準法第 36 条（三六協定）の届け出をしていない。（残業をしてはいけない。） → 昼間は殆ど仕事をしていない状況を、当時の事務局職員、現在の職員は証言している。
- ・ 言い尽くせないくらいあるが、このような状況となったことを報告させていただきます。

## ②執務室の倉庫内の大掃除について（資料 P16）

事務局 富岡氏より説明。（写真で状況説明。）

- ・ 11/25～26 に東京在住のボクシング関係者延べ 25 名で大掃除を行った。
- ・ 内海前副事務局長の机の周囲は、書類整理が全く出来ていないゴミ屋敷の状態であった。
- ・ 岸記念体育館地下 2 階の倉庫の共用通路の外まで、日本連盟の書類が山積みとなって占拠していた。
- ・ 大掃除の結果、とてもきれいに整理された。床は、会長自ら磨いて頂いて綺麗になった。ゴミの量は、トラックに乗りきれないほどの状況であった。

## ③事務局員の増員について（資料 P17）

事務局 富岡氏より説明。

- ・ 経理に精通した人材をハローワークにて求人している
- ・ 経理のうち、貴重な財源となる助成事業について、材派遣会社を通じて人材を求めている。
- ・ 今年度、JOC では 3,000 万円を超える助成金予算を用意している旨。 → これは枠として設けられている。しかし、日本連盟からは一円たりとも請求出来ていない。 → 事業自体は実施済みであるが、実績報告の作成が進んでいない。（先ほどのように領収書等の整理が出来ていないため。） → これらの事業は、自主財源にて実施されるもので、後程に請求を行う。 →

現在、助成金の整理に精通している2名に来て頂き鋭意作業を進めており、2,000万円位を請求出来るように努めているので、併せて報告させていただきます。

#### ④前体制時の不利益処分者の復権に着手したことについて（資料P19～）

事務局長 菊池氏より説明

- ・ 名城信男氏（元世界チャンピオン）が、近大ボクシング部監督に就任した。
- ・ アマチュア大会でのルール違反で、近大施設以外での指導禁止や試合会場への出入りを禁止された。
- ・ アマ資格申請の必要書類は提出済み。 → 処分解除済みである。
- ・ 福井国体時、プロジムの会長がIDカードの手続きを行わず練習会場に入場し、アマチュア選手に指導を行い、写真を撮影して自らのSNSに投稿した。 → 商業目的とも取れる → 日本プロボクシング協会に申入れし、厳重な処分を行って貰うよう依頼。 → 厳重注意の処分

#### ⑤署名活動によるオリンピック存続活動

事務局長 菊池氏より説明

- ・ 東京オリンピックボクシング競技の開催候補地の墨田区にご協力頂き、I O C会議の前日（11/29）に日程を合わせて、署名活動及び決起集会を開催して頂いた。
- ・ 各国のI O C委員会1,500人くらいの会議に内田会長が出向き、I O C関係者に直接面会し署名の写真（署名を直接渡せないの）メールで日本連盟の想いを綴ったものを渡して、想いも会長自ら伝えて頂いた。

#### ⑥プロアマ協定について

中島委員長より説明（資料P24～）

- ・ プロとアマの連携を図るのはなかなか難しい。
- ・ 11/20 第2回プロアマ協定会議の開催
- ・ 今後、プロとアマが話し合いを持ち、一緒にやって行けるところはやって行く。
- ・ U J（アマ）とチャンピオンズリーグ（プロ）の問題 → インターハイとかに出れなくなるように日本連盟がした。 → 内田会長が、この問題を撤回、解決したい。 → アマプロが共存出来るよう双方話し合いのうえで協力。
- ・ 来年度4月以降、出来たら一緒に大会をするように出来るとか、U Jの王者と、チャンピオンズリーグの王者とが競い合えるような大会を暫定的であるがその方向性で考えて行きたい。
- ・ プロ選手がオリンピックに出る案件 → 高山選手の件も含め、選手はある程度の力を持っていないといけない。 → 高山選手もアマ復帰したが、愛知県連に登録し予選を勝ち抜いて来ないといけない。
- ・ プロがアマの競技会に参加出来るか？ → WBA、WBO、I B F、WBCでは、ランキング者がオリンピックに出たら登録を抹消するとなっている。 → 現実的にトッププロがオリンピックに参加することは不可能である。
- ・ プロボクシングでない他競技（プロ）からのアマチュアボクシングへの登録 → ボクシング人口の増加を考えている。 → 今後引退者のアマ登録を認めることを考えている。 → プロ協会は、300 幾つかのジムが集まって、協会となっている。 → 法人でない → 加盟し

ていないジムもある → 統括するのはとても困難 → 問題のある選手が登録する可能性も出てくる。 → このまま日本連盟としてボクシングしたい選手を全て受け入れようとするとならば色々な弊害が出てくる。

- ・ 東京オリンピックが開かれることは、プロボクシングにおいても貢献になるので、渡部会長も協力したいと言っている。

事務局長 菊池氏より審議について説明（資料P24）

- ・ プロボクシングだけでなく、他競技からもアマチュアボクシングに移行登録したいというのがとても多い。 → 電話が鳴りっぱなし
- ・ 「アマチュア規則 第2章 アマチュア競技者 第4条6 いかなる種類のスポーツでも、プロ・スポーツ選手、又はプロ・コーチとなったもの（抜粋）」はアマチュアボクシング登録出来ないこととなっている。 → このことについて、次の①～④を審議頂きたい。

①他競技のスポーツからアマチュアボクシングに転向する場合 → 例えば、キックボクシング、格闘技でないものも含め、登録できるように認めるように改正したい。 → 他競技のプロを引退していることが条件。 → 選手登録、指導者（役員登録）をしてから8か月間以上の経験がなければならない。（アマチュア規定を勉強しなければならない。）

- ・ 質問等

大 阪 倉本氏：

資料P19に名城選手のところに「引退後3年以上」とあるが、キックボクシングやプロレスの選手は引退後、直ぐに登録できるのか？

菊池事務局長回答：

プロボクシングではないので、一般人と同様に、直ぐに登録は出来るが、登録して8か月規則を勉強しなければならない。

和歌山 遠藤氏：

イメージの問題ですが、例えば、異種格闘技、キックボクシングとかタトゥを入れていたりとか、マナーの問題とかで、アマチュア登録のルール作りをしっかりとっておかないと、変なイメージで見られるのではないかと？

菊池事務局長回答：

一般の方でも、人相が悪かったり、行動が悪かったり、言葉遣いが悪かったりする人はいる、アマチュアスポーツに入ってきた人にはインテグリティを植え付けて指導して行かないといけないと思っている。

和歌山 遠藤氏：

アマとプロが協定を結んで一緒にやっ行って行こうとしているが、異種格闘技やキックボクシングとかの他競技のプロの協会が認めているのか？

戸田監事回答：

この審議は、他競技のプロからアマチュアボクシングに転向することどうするのかといった、我々のスタンスを審議している。 → もしダメだという団体があった場合は、その協会と選手が話し合う問題である。 → 私らが他競技のプロを引退してアマチュアボクシングに転向することをダメですよということを審議しているのではない。

- ・ 賛成者多数で①承認される。

②プロボクシング協会を引退した選手が、アマチュアボクシング競技指導者となる場合 → 引退して3年、のち1年のアマチュアボクシングへの貢献 → 都道府県連盟及びブロック連盟会長の復帰申請を提出というのが今の流れ。これを、引退して直ぐに1年間の貢献を始められる。 → その証明について都道府県連盟及びブロック連盟会長の復帰申請を提出に改正。 → アマチュア登録後、プロボクシング関係者として復帰した場合、再びアマチュア関係者としての登録や活動は認めない。

- ・ 質問等

神奈川県 山本氏：

引退して1年間貢献とあるが、この1年間の立場はどのような関わり方をするようになるのか？ → 外部から見れば、その人が引退しているかどうかわからない状況の中で、貢献、指導になるのかが曖昧ではないか？

菊池事務局長回答：

1年間は、表立って直接指導やセカンドは無理。練習場の指導しながらアマチュアのルールを学んだり、連盟の役員の要請に対して大会の運営等に協力して行きながら1年後に資格を取って行く意味合い。

神奈川県 山本氏：

セカンドや監督は無理だとわかるが、アマチュアの選手を指導するには、プロを引退した時点でアマチュア登録しても良いのではと考える。

菊池事務局長回答：

1年後と考えている。 → 都道府県の役員登録した責任のある方が確認 → 都道府県会長が認めて、ブロック会長が認めて復帰申請することになる。

神奈川県 山本氏：

神奈川県ではプロを引退した人が多く、ジムによく来ている。その人らが教えていると、連盟の方で説明をしなければならぬ場面が出てくるのでは？

菊池事務局長回答：

1年の貢献を認めないうちに、先に登録させるということか？

神奈川県 山本氏：

選手の登録と指導者の登録が難しい？ → UJで子供が始め、セカンドに付きたいということで、ボクシング経験がなくても役員登録して、ジムでボクシングを学んで、セカンド資格を取ってセカンドをしている人がいる。 → 大人の登録で、選手と指導者とのすみわけが難しい。 → ボクシングに関わってくれる色々な人に登録して貰った方がいいかなと思う。 → 理事とか役職のある方が登録すると思うが、理事でもない、役員でもない方、ボクシングに関わりたいという人が誰でも登録出来たらいいのでは？ → 指導者でなくても登録出来たらいいのでは？ → 色々な登録種類があればボクシング関係者が増えると思う。

佐藤理事：

各都道府県で1年の貢献を始めるための申請は必要なのか？ → プロを引退して、ここ

からスタートと分るものがないのであれば、仮申請を受理してはどうか。そうすれば、その人の事が掌握出来るのではないか？それを日連まで上げるのか？ → 期間等が掌握可能だと思う。

小坂審判長回答：

仮の申請から1年となれば、プロを引退して5、6年とか10年とか経過していて、それまでアマチュアボクシングに寄与してきた方がそれまでの事が無駄になってしまうのではないか？ → 引退して直ぐの方はいいかもしれないが、そのすみ分けは必要だと思う。

菊池事務局長回答：

都道府県役員が、申請書に何年前からやっていたという証明を記載すればよいのでは。

佐藤理事：

新しい制度なので、何年も寄与されていることに該当する方は、特例に申請できる期間を設けて一括すればよいのでは？ → 過去から寄与されてる方は、この制度を始めてから1年間に申請して貰えばよいのでは？

中国ブロック 西山氏：

ここに標記されている「引退」ということは、認識としていつから測定すればよいか？

菊池事務局長回答：

中島委員長、引退届を複写でも原本でも提出して貰って証明してはどうでしょうか？

中村常務理事回答：

現実的に、引退届をきちんと出して直ぐに始める人も居るとは思うが、そのまま試合も練習もやらなくなって自然引退になる選手もいると思う。 → どこを基準にするのか色々あると思うが、最後の試合とかを目安にしたらどうか？

内田会長：

アマチュアに復帰するには、引退届を出して貰えばいい。 → 明確になる。

小坂審判長：

どこから出して貰うのか？煩雑になって嫌だという意見が出ないだろうか？

中島委員長：

先ほどの話のとおり、プロボクシング協会、あるいは各プロ団体あるが、登録していた団体にアマチュアボクシングに登録したいので、引退証明が欲しいから出して下さいとお願いする。 → 但し、文書については日本連盟で作成して貰わないといけない。 → プロボクシングの場合は、プロテストを受けた選手には引退届を出すのが、登録しているがプロテストも受けてない、試合も何もしてないままずっときている者への引退届はどうなのかは難しい。

長崎県 梅村氏：

日本連盟の手続き上の問題なので、書式を作成して、所属していた団体に引退しましたという証明をして貰えば良いのでは。

戸田監事：

アマチュアボクシング連盟としてどうするかなので、どういう要件、どういう書類が必要なのかはこちらで決めればよい。 → 引退しているかどうかの証明については、事実が証明されれば良い。 → こちらが作成した書式でも、それに類する書面でも問題なく、

出せば受理して決める必要はないかと思う。

長崎県 梅村氏：

引退届の件については、プロアマ協定の中で話しすれば良いのでは。

中島委員長：

プロボクシング協会はそれで問題ない。 → 他の団体は、法人化されてない団体や、既に消滅している団体もあると思う。 → 融通性を持って進めないといけない。

小坂審判長：

1年間以上プロで活動は何もしてなかったと証明されれば良いのでは？ → 引退届に固執する必要はないのでは？ → ライセンスを取得したが、試合も何もしてないまま5年経過したという場合もあるだろう。 → ある期間、プロとして活動してなかったと都道府県で証明されれば良いのでは？

東北ブロック 千田氏：

申請を出す都道府県会長が連帯責任を負うということで申請する。 → 申請人は都道府県のお墨付きとなる。

菊池事務局長回答：

引退しているかどうかを確認のためには必要。 → 申請書に引退届を添付する。 → 他の方向もあると思うので、臨機応変に対応する。

・賛成者多数で②承認される。

長崎県 梅村氏：

引退から3年を1年に変更することは承認されているのか？

菊池事務局長回答：

①で承認されていたと認識している。 → 引退して3年、それから1年の貢献は長い。 → プロボクシングをしていたことは悪いことではない。 → 取り敢えず1年で進めて見て、今後協議してはどうか？ → 再度確認で承認される。

③プロボクシング協会を引退した選手が、アマチュアボクシング競技者となる場合 → 外部から多くの相談電話あり。 → 引退届を提出。 → 登録を認める。 → アマチュア登録後、プロボクシング関係者（選手・指導者）として復帰した場合、再びアマチュア関係者として登録や活動は認めない。

・ 質問等

中国ブロック 西山氏：

プロを引退して1年で登録となると、大会に直ぐに出れる状況ということになると思うが、県大会等では審判も慣れてないC級審判のこともあり対処をどうすればよいか心配である。

菊池事務局長回答：

高山選手が引退して認められない期間が2年ぐらいあった。 → 仲裁機構への申し立てがあり、特別な配慮で解決した。 → この案件がある以上、同じような案件が出てくる可能性はある。

長崎県 梅村氏：

登録を認めるとしか書いてないが、引退者は直ぐにアマ登録を認めるのか？ → 指導者になる場合は、県連、ブロック会長の申請が必要とあるが、選手になる場合は、引退して直ぐに申請して登録できるのか？

菊池事務局長回答：

選手は競技生命が短い。 → 競技者である以上は、1年でも2年でも引き伸ばしにすることは問題があると考えた。 → ボクシングという同じ競技の縛りの中で、選手にルールの違いを確認させる。 → 高山選手は審判長が試験もした。 → アマチュアルールをしっかりと理解したと確認したので許可した。

佐賀県 前田氏：

高山選手は競技に精通し実力のある選手で、ルールとかも理解して競技してくれると思う。 → 4回戦選手とか理解の浅い選手は、頭が低いとかラフファイトする可能性があると思う。 → 登録したのち県大会とか、直ぐに大会に出ていいものか？と、そんなところに問題があるのでは？何か条件を付ける必要があるのでは？

菊池事務局長回答：

競技参加にあたっては、指導者が公式の競技に参加しても良いか見極める必要がある。 → 審判長がルールを確認することの必要性。 → 申請者が多いと都道府県にお願いする必要もあるかと考える。

佐藤理事：

各都道府県での大会中に確認講習を義務付けてはどうか？ → 申請者に対して1時間程度。 → それを終了した者に条件付けて承認する。 → 試験が必要であればそれも必要。

小坂審判長：

高山選手は試験という形ではなく、アマチュアルールをよく知って欲しい、あなたが知らないと困るから、覚えて下さい。という意味合いの問題であった。 → ルールブックを見ても良いから100点になるまで埋めて下さい。という形で進めた。 → このような形を都道府県でやればよい。 → 実技に関しては審判がキチンというのであるから、違反するなら失格にすれば良い。

神奈川県 山本氏：

競技参加に関して、プロ引退後登録は認める。 → 登録後8か月から競技参加としてはどうか？

菊池事務局長回答：他競技とプロボクシングとのすみ分けをした。 → プロボクシングはボクシングだから、経験上8か月の縛りは必要ないとみなした。 → 引退したけど8か月間待つのであれば、現役プロがアマチュアの競技に8か月競技参加出来ないと同じになる。 → プロは8か月防衛権とか挑戦権に影響してくる。 → 時間を割いてアマチュア競技に参加してくる。 → 8か月間の期間はプロの参加は厳しくなる。 → プロを引退したが同じボクシングしていたものが8か月待つというのはどうかと考える。

神奈川県 山本氏：

プロの選手であっても、引退したら直ぐに参加させたいためのルールなのか？

菊池事務局長回答：

ボクシングの経験者としては良いのではないかと考えている。 → ルールを学ぶ必要

性。 → ボクシングの経験としてはある。 → 安全性配慮については、CT・MRI等の健診は同じように行う。 → ボクシング競技と他競技の扱いを分けた。

静岡県 葛本氏：アマチュアルールを理解していると都道府県連で認めたらよいのでは。

→ プロの経験しかなければ、指導をすれば良い。

長崎県 梅村氏：

指導者は復帰申請が必要なのに、選手の復帰申請は必要ないのか？

東北ブロック 千田氏：

プロ選手がアマ競技に参加して、荒っぽいボクシングをされて不利益を受ける可能性がある。 → アマチュアの一定レベルの技量を有しているというお墨付きが必要では？

講習等も必要であるのでは？

神奈川県 山本氏：

アマからプロに行った選手は復帰だから8か月の縛りは必要ないが、プロしかやっていない選手は復帰ではないので8か月の縛りが必要ではないか？

和歌山県 遠藤氏：

各都道府県でプロを引退したものが登録する訳だから、都道府県が申請者のことをちゃんと把握認定して日本連盟に申請する手続きで良いのではないか。 → 個人で日本連盟に直接申請するのか？

大阪府 倉本氏：

選手登録をする時には、日本連盟の作成したフォーマットに記入し、都道府県会長が承認し会長印を押印して提出している。 → 同じようにすれば良い。

岩井監事：

皆様からのご意見を持って、運用の詳細は理事会で協議して決議する。 → この資料の文言がそのまま規則になるということではなく、あくまでも方向性を審議している。

佐藤理事：

アマ→プロ→アマと、プロ→アマを同じ考え方で登録させて良いのか？

石橋理事：

色んなケースがあると思う。 → 原則のベースを作って進めて行くのが良いのでは。

天野理事：

都道府県に任せた方が良くと思う。

鶴木議長：

今日のご意見を審議して2月の理事会で決定したいと思う。

④アマチュア規則 第2章 アマチュア競技者 第4条6 いかなる種類のスポーツでも、プロ・スポーツ選手、又はプロ・コーチとなったもの(抜粋)これを削除したい。 → 審議なし

※②と③のプロからアマの復帰に関しては承認の意向だが、決定は平成31年2月の理事会にて決定することとなった。①と④については、このまま進める。

#### (4) 財政健全化構想について

事務局 富岡氏より説明。

(依存財源の確保策)

##### ①今年度の当面の助成金収入を確保するための対策

日本連盟の不祥事を、インテグリティ・ガバナンス・コンプライアンスを抑止力として改善して行きたい。→ 日本連盟はお金の面に対してとても良くない状況だった。→ 依存財源（JOC助成金等）と自主財源（会員の増員とスポンサーの獲得）を確保して行かなければならない。  
→ プロとの連携も大切。

(自主財源の確保策)

##### ②会員増員計画について（資料P28）

- ・ 登録者の現状・・・ 現在約6,000人（役員約1,300人、選手約4,300人）
- ・ 会費・登録料・・・ 約3,800万円
- ・ 日本連盟の収支の現状は、少し前までは無駄な経費を使っていた。
- ・ 日本連盟の車両（日連号）購入額700万円 → 400万円で売却+大阪事務局の閉鎖 → コストカットを行う。
- ・ ずさんな経理、会計を改善のため → 会計処理スタッフの増員
- ・ 減額された助成金（JOC等）の補てんのための専門スタッフの雇用
- ・ プロボクシングとの連携による活性化 → プロ協会の加盟ジムに登録料を支払って貰うこと、プロ選手以外の練習生、フィットネス会員等からも会員登録料を貰うことをプロ側と調整中。→ 地方でボクシング教室などを開催し、参加者にアマチュア登録をして貰い増員を図る → 収益の増加が見込まれる。

##### ③スポンサー獲得施策案の発表（資料P29～）

博報堂 井崎博志 氏（オブザーバー参加）より説明。

- ・ 博報堂は広告会社。→ CM製作、企業ブランド戦略策定、イベント企画製作、スポンサーを付けたりしている。→ インターハイの大塚製薬にスポンサーして貰ってる仕事は博報堂。
- ・ スポンサー・・・ 数百万から数千万のスポンサーをいかに募って行くか。→ テレビのCMとかに出てくる企業にどうやってアプローチして行くか。
- ・ お金を出して貰う＝それに見合った価値が必要。→ 日本連盟と企業がいかにWIN-WINの関係を構築して行くか。
- ・ リングマット、床置き看板、コーナーポストに企業名 → テレビ中継を前提
- ・ ゴールデンタイムの中継がない。→ 知名度の高い選手がいない → 競技の特性（パンチ、血）→ スポンサーが付きにくい。
- ・ 2018年はネガティブな状況を報道された。→ 見方を変えたら一気に認知された団体。
- ・ ネガティブを逆手に取り、ポジティブな話題への施策
- ・ 記者会見、ポスター製作、WEBプラットフォーム、イベント展開
- ・ プロアマ連携の必要性

④グローブ調達やリング調達時の検定料について（資料P48～）

事務局長 菊池氏より説明

- ・ グローブ等の調達方法の変更を行う。 → 消費者が購入企業を選ぶ。
- ・ リング認定料の契約について変更した。 → 国際ルールに基づいたリング。

(5) 12/15 理事会で特に審議した事項（資料P54～）

事務局長 菊池氏より説明

すでに辞任している山根前会長 → 日本連盟所有の車のカギを関係者に持って来いと言ったり（法的手段を取る前にカギを返した。）、日本連盟や地方連盟に電話して来たり、未だに恫喝を続けたりしている。 → 除名を提案したい。

顧問 戸田氏より

- ・ ①山根前会長、山根昌守前副会長、内海前副事務局長、②吉森前副会長の処分決定についてまとめて報告させて頂く。実際の審議は、2月の総会に行いたい。
  - ・ 日本スポーツ協会や各種団体から、今回問題になった人物、役員について、日本連盟としてどのような処分を行うのか？と口酸っぱく言われている。 → 明確な処分を行う。
  - ・ 山根前会長、山根昌守前副会長、内海前副事務局長については、2/10の総会で除名を検討している。 → 三人には、弁明の機会を与える。
  - ・ 吉森前副会長についても同じプロセスを踏む予定。 → 3人よりは若干違う処分にすべきという意見も出ている。
  - ・ これらは、理事会で決めた内容を総会で審議することとなる。
- ・ 全員一致で承認される。

③理事の選任について（資料P55・・・資料修正版あり）

顧問 戸田氏より説明

- ・ 今回の総会招集請求に載っていたのは、九州ブロック宮城氏のみである。 → 今回選任可否を行う。他の7名は2/10になるので、ご意見等あればご検討頂きたい。

- ・ 全員一致で、宮城氏の理事選任は承認される。

(6) 文部科学省表彰について

事務局 富岡氏より説明。

- ・ 東京都ボクシング連盟が文部科学大臣より表彰された。
- ・ 吉沼理事長が、日本スポーツ協会等に貢献されている。

(7) 各委員会からの報告及び今後の計画について

【総務委員会】国体参加人員枠の減について（資料P57～）

総務委員長 鈴木氏より説明

- ・ 「2020年オリンピック対策・実行計画」の国体2023年78回大会（佐賀県）以降の実施規模について → 国体参加人員枠の減について
- ・ 2014年6月に東京五輪開催決定を受けて、日本スポーツ協会は国体における少年種別（ジュニア世代）の充実、女子種別の充実を中心として育成・強化促進の実行計画を策定した。

- ・ 国体で実施がない競技で、成年女子が新しく採用された。(32名の枠)
- ・ 2014年(長崎県)から2022年(栃木県)の実実施計画である。
- ・ 2023年以降の参加人員について、現在311名の参加人数 → 計画中の参加人数は32名を加算した343名 → 計画後は311名~314名に減とするようスポーツ協会から求められている。
- ・ 少年セコンド1名、女子監督1名を減じ、成年女子を8名追加にて進めたい。
- ・ これは、予選を含めてルール変更を伴う。

#### 【審判委員会】来年度の社会人選手権の日程変更について(資料P59)

審判委員長 小坂氏より説明

- ・ 審判規定について、少し見直しをしている。
- ・ 各県の審判長からアンケート回答が集まっている。
- ・ セカンド資格について → 必要だということは共通している。 → ルールをわからない者がセカンドをするととんでもないことをすると、選手に関わってくる。
- ・ A~Cの区分については、3~5年の期間において、資格を持っていれば良い方向性を検討 → 1年に1回の講習でもいいのではないかと → お金と時間を掛けてA級を取らせた経緯がある。 → 優遇措置等も含めて、審判委員会のみならず医事委員会、強化委員会も関係してくるので、協議し2月の理事会までに決定したい。
- ・ テクニカルミーティングについて、C級以下(資格を持ってない者を含む。)には必要だけど、A・B級には毎回行う必要はないだろう。 → 見直しを検討。
- ・ ジャッジ・レフリーの飛び級について、優秀であればしても良いと考えるので変更をしたいと思う。
- ・ 認定料、受験料、更新料については、日連の財政の関係もあるので、改めて検討したい。
- ・ 議題①全日本社会人・女子大会の開催期日について、審判委員会としての意見ではなかったのだが、現在12月に設定されているが、過去にはもっと早い時期に開催していた。 → 社会人の仕事の都合等を考慮したい。 → 予選は通過したが、本選は出場できないことが多い。 → 12月の繁忙期に会社を休むのは困難なのでは? → 開催期日の変更を検討して欲しい。
- ・ 過去には、社会人の優勝者への上につながる試合、ご褒美としてインドネシア大統領杯に参加させて貰っていた。 → 何かの国際大会への参加をさせてやれるように機会を与えて欲しい。
- ・ 議題②全日本大学王座決定戦について → 過去には関東と関西のブロック(優勝したところの地域)で行っていたが、どこかのブロックでやりなさいとなって来ている。 → 交通費・宿泊費に余分な経費が掛かる。 → もとに戻して欲しい。ただし、うちでやりたいという希望があった場合はそれは妨げない。

#### 【強化委員会】女子委員会の設立について

強化委員長 川島氏より説明

- ・ 強化委員会として、様々な取組、遠征・合宿等を実施している。
- ・ 報告については、2月の総会時にさせて頂く。

- ・ I O C、J O C、各競技団体では、女性が安心して競技できる環境づくりを進めている。
- ・ 先日の世界女子選手権において、エリート、ユースの選手もメダルを獲得し、オリンピックでのメダル獲得の期待は大きくなっている。
- ・ 強化委員会の中に女子担当の部門があり、色々と審議を重ねているが、今後一層女子ボクシングの強化・育成、飛躍するために、単独の委員会を設立したらどうかと思う。

#### 【医事委員会】活動報告他について（資料P60～）

医事委員会副委員長 門田氏より説明

- ・ 10/14に医事委員会を開催し旧委員（11名）は解散し、9ブロックから医事委員長を選出 → 北海道は欠席した。
- ・ 全国大会では、日本連盟から医事委員を派遣するルール。 → 山口国体でローカルドクターがストップ、ボックスを掛けたことが問題になったことからそうになっている。
- ・ 地方でも、ボクシングに精通したローカルドクターを育てたい。
- ・ 海外の活動報告（資料参照）
- ・ 脳震盪の停止期間 → 現在書類を作成して、ちゃんと停止をさせる。 → 解除については、県大会は県の医事委員長と会長の印、ブロックの場合はブロック医事委員長とブロック会長の印が必要 → 簡略化するように検討する。
- ・ 母指中手骨骨折について、国体と全日本で三人が負傷 → アンケート依頼 → A I B A ビデオ → 現場のコーチ等と協議し、バンテージやテーピングについて対策を検討
- ・ セカンド講習や、審判講習、強化講習にe-ラーニングを取り入れてはどうか？
- ・ ドーピング委員会 → アンチドーピング委員会に改称して欲しい。
- ・ T U E（あらかじめ前年度に薬物治療の申請） → 平成31年度は全日本女子選手権を追加して欲しい。

#### 【普及委員会】鳥取県のボクシングジムの取り組み（健康ボクシング）について（資料P69～）

事務局 菊池氏より説明

- ・ 鳥取県のシュガーナックルジム会長の伊田さんが画期的なシステムを開発
- ・ グローブの中に特殊なセンサーが入っていて、マスボクシング大会等を実施している。
- ・ 打ち合わない競技として成り立ち、生涯スポーツとして成り立つのではないかな。
- ・ 伊田会長に強化委員会と女子委員会にも入って頂き、日本連盟の活性化に協力を願いたい。

#### 【公益法人化推進委員会】2年以内の公益法人化を目指すことについて

事務局 富岡氏より説明。

- ・ H25年度までに法改正で、公益法人か一般法人の選択をしなければならなかった。
- ・ 公益法人は、不特定多数を対象にした事業を事業計画に記載 → 内閣府に申請
- ・ ボクシング連盟は、一般法人なので内閣府に申請はない。 → 社会的信用が低い
- ・ J O Cから2年以内に公益法人化しなさいと通達。
- ・ 社会的信用を取り戻すために必要。

アスリート委員会の設置について（資料P71～）

事務局長 菊池氏より説明

- ・ JOCが各NFにアスリート委員会を設置しなさいと言っている。
- ・ 国内、国際レベルの競技に過去4年以内に出場した現役選手又は、最近まで現役であったアスリートで構成、年齢は16歳以上、男女を含む委員とする等
- ・ この委員会を設置する。

### 3. その他

オブザーバー 群馬県 三橋氏：

- ・ 群馬県前橋市で開催される第30回全国高等学校ボクシング選抜大会兼JOCジュニアオリンピックカップ（平成31年3月24日～28日）と第8回全日本UJボクシング大会（平成31年3月23日～24日）の案内について説明。

常務理事 中村氏

- ・ 群馬県三橋氏の補足 → 開催地からのお願い → UJに開催地出場枠を設けて欲しい。

東北ブロック 千田氏

- ・ 2020年東京オリンピック時のインターハイ開催地が見つからなかった。 → 高校生のために開催してあげたい。 → 岩手県知事が開催の許可をくれた。 → 釜石市で開催
- ・ 財政的にとても苦しい → 規模を縮小して開催 → リングは1つしかない

長崎県 梅村氏：

- ・ 平成30年12月20日～24日に長崎県長崎市で開催される、第70回全日本社会人ボクシング選手権、第17回全日本女子ボクシング選手権の案内について説明。

内田会長：

- ・ 私から提案がある。 → ボクシング連盟は財政的にとても苦しい。 → 過去同じように財政的に苦しい団体はあった。フェンシングもそうである。
- ・ JOC・JSCの助成金は、自主財源の約2倍助成される。（例えば、一つの大会で300万円掛かったとする。そのうち日連が100万出せば、申請すれば200万円を助成してくれる。）
- ・ 苦しかった他の競技団体に復活の内容を聞いた。 → 各都道府県からスポンサーを集めて貰ったりして復活した。
- ・ 来年度、各都道府県で年間50万円のスポンサーを集めて欲しい。（10万×5企業でも5万×10企業でもいい。）
- ・ 日連ホームページにスポンサー欄を作り、そこからスポンサーの会社説明等にリンクさせるようなシステムにする。
- ・ 来年度の全日本大学王座の環境を1日で終わらせるのは勿体ない。 → 昔の高校東西対抗を復活させたい。 → プロのU-15とUJの王者を対決させることを同じ日に行うことを考えている。 → メディアにも協力を依頼。
- ・

## 質問等

審判長 小坂氏

- ・ 時間的なものと、審判員がしんどいだろう。

青森県 白崎氏

- ・ 高校東西対抗がなぜなくなったかという点、チャンピオンになってもその大会に出てこないこともあったからなくなった。（学校が許可しないとか、本人が出たくないとか。）→ それが今の選抜大会に変わった。→ 高校生が出場してくれるのか、その経費がどこから出てくるのかが心配。

事務局長 菊池氏

- ・ フェンシングが武道館の中で競技した例。→ 大会関係者だけで企画したのではなく、企業の協力もあった → 競技者も観客も盛り上がった。
- ・ スポンサーからの援助、JOC等の助成金もあるので、やる方向性で考えたい。

北信越ブロック 天野氏

- ・ スポンサーの件について、小さな県は企業が外に出て行ってしまうので大変である。→ 地方連盟の財政困難である。→ 一人当たりいくらかの目標とか検討して欲しい。

## 事務連絡

事務局長 菊池氏

- ・ 登録について、登録が遅かったり円滑に進んでない。→ 来年度から選手手帳のまとめ買いを出来るようにする。→ 登録番号は、電子データでやり取りする。→ 県連の責任で、年度登録の県連印を押印 → 年度末に残手帳数と登録者数の確認をする。→ 登録の遅延がなくなるはず。

閉会 (13時58分)